

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
岩手大学

目	次
大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	13
② 教育研究組織の見直しに関する目標	15
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	16
(1) に関する特記事項等	17
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	20
② 経費の抑制に関する目標	20
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	21
(2) に関する特記事項等	22
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	24
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	24
(3) に関する特記事項等	25
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	26
② 安全管理に関する目標	27
③ 法令遵守等に関する目標	27
(4) に関する特記事項等	29
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
III 短期借入金の限度額	32
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
V 余剰金の使途	32
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	33
2 人事に関する計画	34
別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	35

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岩手大学
- ② 所在地
岩手県盛岡市
- ③ 役員の状況
岩渕 明（平成27年3月16日～令和2年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（うち非常勤2名）
- ④ 学部等の構成
 - 学部：人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部
 - 研究科：総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）
 - 教育研究施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター、ものづくり技術研究センター、次世代アグリノベーション研究センター
 - 教育研究推進施設：教育推進機構、研究推進機構、入試センター、教員養成支援センター、情報基盤センター、保健管理センター、R I 総合実験センター、図書館
 - 三陸復興・地域創生推進機構
 - 国際連携室
 - 環境マネジメント推進室
 - COC推進室
 - 学部附属の教育研究施設
 - ・ 人文社会科学部：こころの相談センター
 - ・ 教育学部：附属教育実践総合センター、附属自然観察園
 - ・ 理工学部：附属ソフトパス理工学総合研究センター、附属ものづくりエンジニアリングファクトリー、附属理工系教育研究基盤センター
 - ・ 農学部：附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター※、附属動物病院、附属動物医学食品安全教育研究センター、附属生物環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館、附属自然エネルギー利用温室

（※は、共同利用拠点に認定された施設を示す。）

- 附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
- 評価室
- 男女共同参画推進室

⑤ 学生数及び教職員数

- 学生数（括弧内は留学生数で内数）
学部学生：4,653名（53名）、大学院生：801名（110名）
- 教職員数（本務者）
教員：394名、職員：264名

(2) 大学の基本的な目標等

（前文）大学の基本的な目標

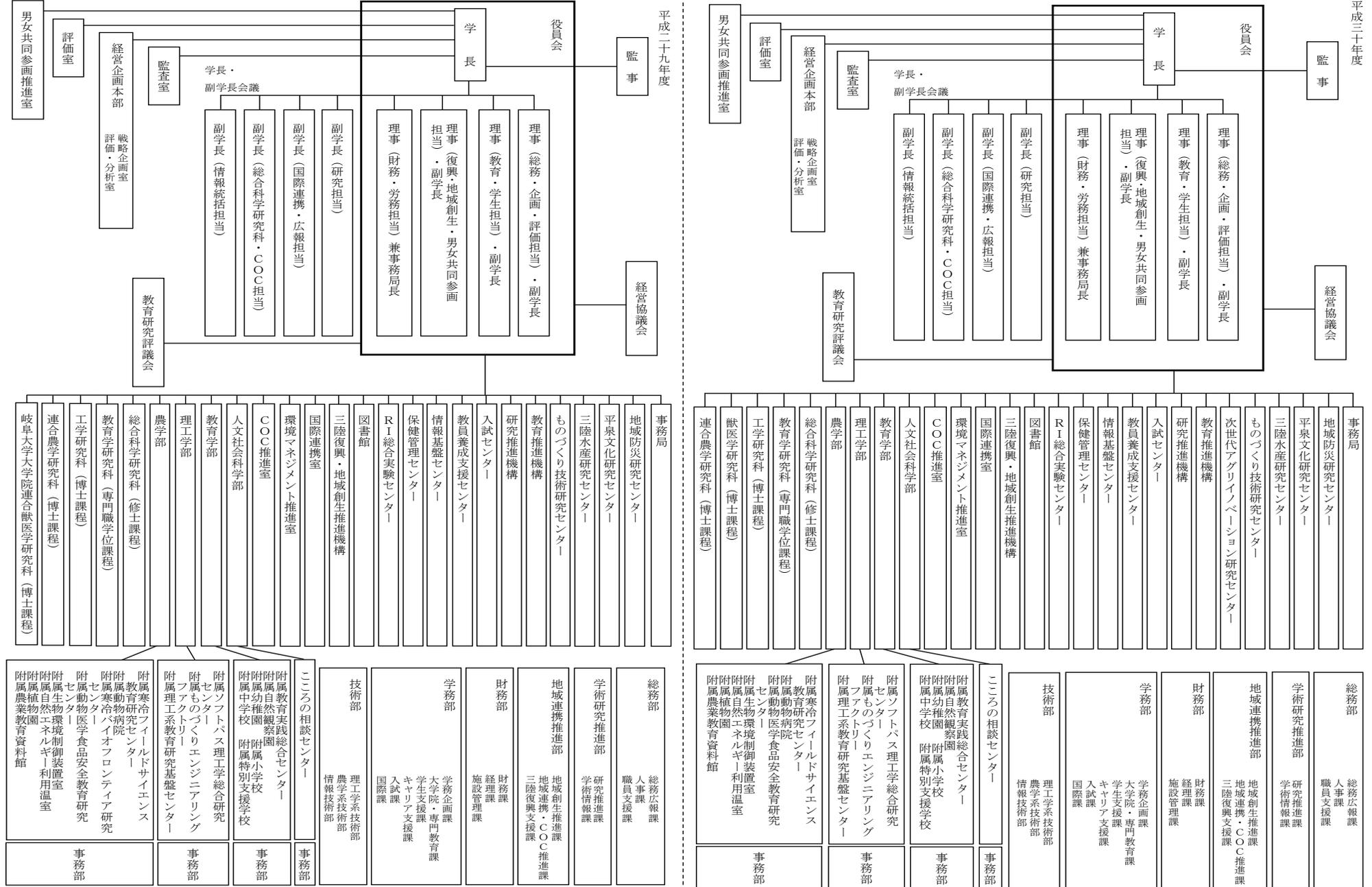
岩手大学は、新制大学発足以来、地域を担う指導的人材の育成と、その基盤となる学問諸分野の研究において、着実な成果をあげてきた。法人化移行後も「岩手の大地とひとと共に」をスローガンとし、地域の中核的学術拠点として運営されている。その基本姿勢は第3期中期目標期間においても変わらない。

2011年の東日本大震災以降、岩手大学は被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。この活動は岩手大学に託された使命（ミッション）として継続していく必要がある。復興活動は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識しているからである。

こうした使命を自覚し、第3期中期目標期間の岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。これにあたっては、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとしてかかげる岩手大学は、第3期の基本的方向性として、グローバルな視点も含めながら地域社会の持続的発展のための教育・研究・社会貢献等の活動展開など、地域に根差して成果を世界に発信することを定めた。これにあたり、5つの主要な柱として、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、を立てている。これを達成する中期目標として30項目、実行する中期計画は56項目を設定した。平成30事業年度計画では「教育研究等の質の向上」に関する計画として60計画、「業務運営・財務内容」等に関する計画として25計画、合計85計画を設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①教育内容及び教育の成果等

○教学 IR 室の立ち上げと、その収集データ活用による内部質保証体制構築

教育推進機構の中に教学 IR 室を立ち上げ、ここで収集した教育実践・学修成果データや「達成度自己評価システム」から得られるデータ及びそれらを用いた分析結果等を用いて、学内ワークショップ（FD 研修）を実施した。また、教学 IR 室において可能な分析事例を各学部へ提示し、人文社会科学部、理工学部、農学部における FD 研修を実施した。これにより、学部と教学 IR 室の連携による「データに基づいた教育改善を行える体制」及び「内部質保証体制」構築の必要性に関する学内理解と教育情報活用の実践が促進された。

（年度計画 2）

○教職大学院における教員就職率 90%実現に向けた取組とその成果

教職大学院教職指導部会が第一次試験対策として、小論文指導を5回実施した。また、第二次試験（面接）対応として、全体説明会1回、個人面接練習2回、集団面接・討論練習2回の計5回を実施した。これ以外にも、数回個別に練習等も行った。さらに、採用試験に向けた調査票をもとに、採用試験に向けた相談を随時行った。これらの取組により、平成30年度に修了した学卒院生10名全員が公立小・中・高等学校及び特別支援学校に教員として就職が決定し、学卒院生の教員就職率は100%となっている。

（年度計画 7）

②教育の実施体制等

○地域の課題解決人材の育成に向けた「地域課題演習」

地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）、並びに地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施している。平成30年度は、前年度の13科目を

上回る15科目を地域課題演習科目として実施し、合計130名が履修した。11月には地域課題演習懇談会を開催し、前年度後期と今年度前期に開講した授業の報告を受けて、実施状況を検証し、今後の課題について確認した。また、岩手県内事業所見学バスツアーを組み込んだものや、岩手の様々な産業・社会活動を発信・交流する「ふるさと発見！大交流会 in Iwate2018」で履修生がプレゼンテーションを行うなど、地域の事業所との連携をさらに強めた授業が増えた。

（年度計画 11）

○大学院生による学修支援活動

大学院生による学修支援活動の試行として、平成30年度前期・後期ともに大学院総合科学研究科共通科目である「学修支援演習」の受講者による約2週間の「学修支援活動」を行った。さらに後期からは、「学修支援論」「学修支援演習」の単位取得者の中から学修支援活動に試行的に関わる学修支援スタッフ（LSS）を7名登録し、退職教員と共に学修支援活動に取り組んだ。その結果として、LSSと退職教員による「学修支援ゼミ」等の新しいイベントが企画・実施され、学生からの相談件数の増加に貢献した。

（年度計画 14）

○教学 IR 室による学修成果データの確認と全学的検証

学生の学修状況や学修成果に関し、教学 IR 室では、全学部において、教授会や学務委員会等で分析事例の報告を行い、学部教員と学生の学修状況等の確認を行った。分析結果では、初年次及び2年次の学生の授業時間以外の学修に使う時間が第2期中期目標期間に比べて増えていること、及び初年次の学修活動について、「具体的な課題に対してグループを作り、取り組む」活動体験した割合が増加するなど活動が活発になっている学部があることも確認され、平成28年度改組によるカリキュラム改革の成果が確認できた。

（年度計画 15）

○大学間連携国際教育プログラムの実施と参加大学の増加

専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かした大学間連携国際教育プログラムとして、立教大学、西南学院大学と初めて連携した国際教育プログラム「ヤングリーダーズ国際研修」（参加学生23名、引率教員2名）を、陸前高田グローバルキャンパスを会場とし、陸前高田市はじめ地域の支援も受けて実施した。従来、大学間連携国際教育プログラムは、岩手大学の海外協定大学及び岩手県内大学との連携で実施されてきたが、今回の事業で県外大学との新たな連携が実現した。このほかに、11月には北東北3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）及び東北大学との共同国際教育プログラムとして多文化合同合宿研修も実施し、参加学生は120名まで増加した。

（年度計画 21）

③学生への支援**○留学生と日本人学生が共修する多種多様な国際教育（キャンパスにいながらグローバルな体験を積む機会の提供）**

多言語多文化交流空間 Iwate University Global Village では、①イベント・ワークショップ（国際交流・異文化理解・地域理解）②日本語カフェ（日本語で留学生と交流、会話）③English Time（英語個別相談、指導）など、多角的な課外国際教育3事業を展開した。これにあたり、特任助教が中心となり、専任教員、関係部局、学生スタッフが連携して活動を拡充し、年間活動総数は205回（①41回、②36回、③128回）、参加人数総計は延べ1,589名（うち、留学生688名：43%、日本人学生（全学部から）901名：57%）となった。イベント内容は、伝統文化を楽しむクリスマスパーティーや新年会、フィリピン行政官との意見交換などの「交流事業」を9回、留学生の自国文化紹介など「留学生による企画」を9回、外務省の国際キャリアセミナーや英語によるロボットワークショップなどの「講演」を12回、ネパールでのインターンシップや海外研修体験など、「学生体験談」を11回実施した。

参加者アンケートでは、参加者の100%が「参加してよかった」という高い満足度を示し、国際交流・異文化理解への関心を喚起できた。また、特任助教と学生スタッフとの定期会合を綿密に行うなど学生スタッフの運営能力の向上を図った結果、約半数のイベントが学生の企画運営により行われるなど、国際的企画運営能力や発表能力が育成された。

(年度計画 28)

○東日本大震災被災学生を含む、学生に対する経済的支援の取組

東日本大震災で被災した学生を支援するため、平成30年度も本学独自の被災者対象奨学金として、36名の学生に対し、総額6,800千円の支援を実施した。このほか、19名に入学料免除（全額又は半額免除）、93名に授業免除（全額、半額又は1/4免除）、1名に寄宿料免除を実施した。

また、一般学生も含めた経済的支援として、授業料免除（成績優秀者免除含む）や入学料免除等を実施したほか、平成30年度に新たに経済的に困窮しながらも、学業優秀な学生への経済支援を目的として、岩手大学イーハトーヴ基金を活用した、岩手大学独自の給付型奨学金制度「岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金制度」（年額10万円）を設け、16名に支援を実施した。

さらに、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度においては、各部局へ制度の周知を図った結果、6件の申請があり、希望者に対する業務提供とその対価給付による経済的支援を行った。

(年度計画 29)

○「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用した留学生や海外留学希望者への学修経費支援

本学学生に対する修学支援を目的とした「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用し、学生の海外留学支援事業として交換留学派遣者6名、短期海外研修29名に渡航費の一部を支援した。また、私費外国人留学生特別支援事業として、7名に対し一人当たり100千円、交換留学生支援事業として、奨学金を受給していない3名に支援を行った。

前年度の事業成果検証を踏まえ、各支援事業の支給基準や被推薦資格を改善した結果、前年度より支給人数も増え、幅広く学生の支援を行うことができた（海外留学支援制度：①交換留学0名から6名へ増、②短期海外研修27名から29名へ増、私費外国人特別留学生支援制度：5名から7名へ増）。

(年度計画 30)

○岩手県内の就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援

ふるさと*とい*わて創造プロジェクト(COC+事業)の取組として、岩手県内の自治体・企業等と連携し、ふるさと*とい*わて創造協議会と共催して、同協議会参加大学（岩手県立大学（同短期大学部を含む）、盛岡大学、富士大学、杏林大学、一関工業高等専門学校及び本学）の学生を対象に、学生が地域企業を知り、地元定着の促進につなげることを目的として、岩手県内事業所見学バスツアーを6回（参加学生延べ66名）実施した。また実施時期についても前年度までの取組検証を踏まえ、夏季休業期間に実施回数を増やすなど、学生が参加しやすいよう工夫を行った。

このほか、岩手県内の就職支援団体・自治体・企業等と連携した各種事業として、地元で大学生を就職させるための業界団体等のセミナー等において本学教員（キャリア支援部門担当）が講演等を行ったほか、キャリア支援課職員が業界団体等の情報交換会等に出向き岩手大学への求人票提出依頼を積極的に行い、各種アンケート等の結果に基づいた学生の就職活動意識及び求人票の効果的な提出方法を説明した。情報提供した事業所数は前年度の延べ380事業所から、今年度は延べ982事業所と大幅に増加した。

(年度計画 32)

④入学者選抜**○入学者選抜方法等の検証・分析**

データを活用した入学者選抜の改善を行う全学的な体制の整備のため、入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、入学者の各種データから入学者選抜方法等の検証・分析を行い、学部における選抜方法や広報活動の検討材料となるデータの活用方法に関する基礎的な資料を作成した。

(年度計画 34)

(2) 研究**①研究水準及び研究の成果等****○次世代農業イノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の立ち上げ**

本学のこれまでの強み・特色となる農学分野の基盤研究をさらに発展・活用しながら、グローバルな環境変動や農業が直面している諸課題に対応する「次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の構築」を目指す「次世代アグリイノベーション研究センター」を平成30年4月1日に立ち上げ、7月30日に看板上掲式とキックオフシンポジウムを開催した。また、同センターの研究目的に合致する研究を支援する「学内支援経費」を新設して公募を行い、選考の結果4件を採択して本学の強み・特色となる研究の高度化を進めた。これら採択者による論文成果は6件あり、多くの報道機関にも取り上げられた研究成果もあ

る。また、同センターのウェブサイトも立ち上げ、研究内容も世界に発信している。

(年度計画 37)

○「研究力強化」に向けた研究支援

応用研究課題に係る学内支援経費の重点支援及び有効活用に向けて、「研究力強化支援経費」、「研究人材育成支援経費」、「教員海外渡航支援経費」、「大学院学生等海外研究発表支援経費」及び「教員長期海外渡航支援経費」の予算の見直しを行い、これによって「研究力強化支援経費【重点・拠点研究支援】」、「国際会議・シンポジウム開催支援経費」及び「人文・社会系国際学術雑誌掲載料支援経費」を新設し、さらに研究力強化支援経費の支援額を増額して公募を行った。また、「学長裁量経費による国際学術雑誌への投稿支援」の公募も行い、これらにより総件数 84 件の研究支援を行った。

(年度計画 37、38)

○「国際防災・危機管理研究岩手会議」の開催

研究の国際認知度向上の取組として、7月17日～20日の4日間、いわて県民情報交流センター（アイーナ）において、岩手大学・ハーバード大学（米国）・清華大学（中国）が主催する「国際防災・危機管理研究岩手会議」を開催した。会議参加者は16カ国及び地域から138名のほか、一般参加者302名、岩手大学学生147名の合計587名であった。

本会議の開催は、本学の地域防災研究センターが事務局として中心となり、会場手配やスタッフの確保、調整などの支援を行い開催されたもので、会議では、本学の東日本大震災での取組や地域防災研究センターを中心とした防災に関する研究の取組も紹介し、国際社会に広く本学の取組をアピールする機会となった。

(年度計画 38)

②研究実施体制等

○中期目標期間後半に向けた研究実施体制構築の着手

第3期中期目標期間後半に向けた研究推進体制構築の着手として、研究戦略会議において、各種研究支援方策の課題・改善方策について科学研究費助成事業の採択状況、岩手大学で創出された高引用インパクト論文リスト及び大学情報データベースを用いた研究状況等を分析し、これをもとにして研究力向上のための戦略、研究力向上の方策及び岩手大学の重点・拠点研究領域の策定などの整理・議論を行った。また、外部資金獲得者に対するインセンティブとして平成29年度に制度化した報奨金制度による支給を実施（40名の教員に対し総額191万円）したほか、間接経費の効果的活用として外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直しについて検討・提案した。

(年度計画 39)

○女性研究者の研究活動支援として国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）より最高位のS評価（中間評価）

女性研究者の研究活動支援として、北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議の連携機関との共同研究を実施する女性研究者20名（研究代表者16名、研究

分担者4名）に研究費を支援し、その成果を研究・交流フェアでポスター発表するとともに、大学ウェブサイトでも公表した。

また、本学が代表機関である北東北ダイバーシティ研究環境実現に向けた取組に対し、教員の女性限定公募の取組を共同実施機関に普及させ、女性研究者の増加等を推進してきたことや教員人事委員長対象の「無意識のバイアス研修」などの取組が高く評価され、JSTより最高位のS評価の中間評価を得た。

(年度計画 40)

(3)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○「いわて生涯スポーツ推進ネットワーク」の発足

地域住民がスポーツに親しめる環境を整備するためのネットワークの構築に向けて、岩手県（文化スポーツ部）や盛岡市（市民部）、岩手県体育協会等の関係機関と協議を重ね、平成31年2月に「いわて生涯スポーツ推進ネットワーク」を発足させた。本ネットワークは、生涯スポーツ推進のための情報交換や情報発信、コンサルテーション等を行い、今後岩手県の生涯スポーツ振興に寄与することが期待される。

(年度計画 41)

○地域に根ざした市民芸術活動の促進

市民芸術活動促進に向けた「いわて美術茶話」として、高校生・中学生版「2018岩大オープンキャンパスで自由にデッサンして語ろう」、高校生版「岩手大学で書の臨書をしてみませんか」を実施し、地域の中学・高校生に対する美術の学びの機会を提供する観点から非常に有益な活動であった。さらに宮古市で2回、「出張いわて美術茶話」を実施し、地域住民30名が参加した。また、12月には釜石市で岩手大学管弦楽団、陸前高田市では岩手大学吹奏楽部による演奏会を実施し（地域住民等参加者計約340名）、内陸部に比べ芸術活動支援の取組が少ない沿岸地域住民にとって貴重な体験の場を提供することができた。

(年度計画 41)

○ものづくりエンジニアリングファクトリーにおける学内カンパニーの取組

教育で得た知識を実践するとともに学生の起業家マインド育成のための取組「学内カンパニー」について、平成30年度は10社のカンパニーが活動を行い、企業等の学外アドバイザーとの連携強化を図るとともに、地方自治体との連携にも積極的に取り組んだ。

例えば、岩手県沿岸の特産物であるウニの殻の色素を使用した染物等から沿岸の産業の魅力発信を行う「工房彩縁」は、洋野町が経営しているひろの水産会館で地元の水産会社が運営している販売ブースに製品を出荷したほか、水産会社からは学外アドバイザーとしての指導や素材であるウニ殻も提供を受けた。

また、防災ラジオと連動し、テレビや照明が自動的に起動するシステムを開発する「Anonas Lighting」は、平成30年9月に実施された盛岡市総合防災訓練において「広範囲災害警報報知システム」を一般公開し、盛岡市長はじめ市議会議員及び多くの市民の方々から好評を博した。その後、盛岡市との実証実験も行い、多くの報道に取り上げられた。

さらに、本学の伐採木から製品の製作・販売を行う「Morito」は、岩手大学体

感ツアーに参加した久慈市山形町の小学生20名にレーザー加工名札を製作した。こうした取組は今後「盛岡市産木」活用の市政策との連携に繋がっていく可能性がある。

これらの学内カンパニーの取組について、他県の新聞にシリーズ記事で掲載されるなど、多くのマスコミに取り上げられたほか、大船渡市ビジネスプランコンテストでは優秀賞を受賞した。また、平成30年度当初70名であった学内カンパニー参加者数も、平成30年度終了時には82名へ増加し、活動が活発となっている。

(年度計画 42)

○女性研究者支援ネットワークの拡充

女性研究者の研究成果発表やネットワーク構築を目的とする「北東北女性研究者研究・交流フェア」及び女性研究者の研究力や研究リーダー力向上をめざすセミナーを平成30年9月に開催した。弘前大学を通じて青森県内の大学等への広報を強化した結果、女性研究者・交流フェアに新規参加機関として2大学(参加者約100名)、セミナー参加機関は、前年度の6機関から10機関に増加した。

また、地域社会の女性を対象とするキャリア形成支援リカレントセミナー(基礎編、実践編)を平成30年11~12月に実施し、その成果を踏まえ、岩手県内自治体が連携して女性のキャリア形成支援に取り組むプラットフォーム準備会を平成31年2月に立ち上げた。

(年度計画 44)

○“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト(COC事業)の継承について

地域創生に貢献するため、COC継承事業として、以下について取り組んだ。①「震災復興に関する学修」は平成30年4月から7月に47クラス(38コース)で実施し、新入生1,074人が参加した。②地域課題演習は前年度の13科目を上回る15科目実施し、合計130名が履修した。今年度は、岩手県内事業所見学バスツアーを組み込んだものや「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2018」で履修生がプレゼンテーションをするなど、地域の事業所との連携をさらに強めた授業が増えた。③地域に関係する卒業研究は、地域に関係する内容を卒業研究のテーマとした学生数が141名であった。④Let'sびぎんプロジェクトは、4プロジェクトの応募があり、3プロジェクトを採択した(うち1プロジェクトは採択を辞退)。平成31年3月の最終報告会では2プロジェクトから活動状況について報告があり、審査員が成果検証指標に基づいて審査した結果、すべての指標において水準に達していた。

(年度計画 45)

○「ふるさと発見!大交流会 in Iwate2018」の開催

岩手の様々な産業・社会活動を発信し合う「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2018」を12月に岩手産業文化センター(アピオ)で開催した。今年度はより広い会場に移し、大学ブースごとのプレゼンテーション時間と移動時間を多めに取、より活発な情報交換ができるように工夫した。なお、当日は、205の団体が出展し、大学等の学生約900名を含め約1,700名の参加があった。また、企業出展者から出展料を徴収し、独自財源の確保に努めた。厚生労働省岩手労働局やふるさといわて定住財団も新たに併催イベントを実施するなど、大交流会を中心に

多様なイベントが開催され、学生と地域企業が交流し相互に理解を深め合う有意義な機会となった。

(年度計画 45)

○「地域志向型インターンシップ」の実施

地域志向型インターンシップとして、岩手県内6地域がそれぞれの特徴を生かしたプログラムを展開した。各地域のテーマは、「岩泉型:地域で働くことは地域で暮らすこと」「二戸型:企業でのインターンシップに地元の魅力を伝えるツアーや交流会を含めたパッケージ型」「大迫型:真夏のぶどう栽培インターンシップ」「一関農業インターンシップ:農業体験からマーケティング・農福連携・農村の地域づくりまで丸ごと体験できるインターンシップ」「葛巻型:北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちを体感」「北上型:諏訪町商店街を盛り上げようプロジェクト」である。

これまでのインターンシップ参加経験のある学生が、改めてプログラム作成に関わることを促すなど、より多くの関係者を巻き込むインターンシップとなるよう工夫し、参加者数は前年度14名を上回る23名に増加した。このほかにも実施した岩手県内3大学連携インターンシップ等を含めて、平成30年度は合計160名が県内でのインターンシップに参加した。

(年度計画 45)

○起業家人材育成プログラム(いわてキボウスター開拓塾)の充実

これまでの成果や課題を踏まえ、前年度の後期(10月~3月)にスタートして自己分析を通じたマイプロジェクトを企画し、翌年度の前期(4月~8月)にチームを組織してフィールドワークを中心とする取組へ変更する通年プログラムへ移行し、平成30年度前期コースとなる第4期は、前年度の第3期の学生が考えたマイプロジェクトの中から5テーマを選定し、新規に応募した学生と継続して参加する学生によるチームを編成し、プランを提案した学生がリーダーとなって取り組んだ。

平成30年度は、4月から8月までの第4期は24名が入塾(参加大学内訳:岩手大学15名、岩手県立大学5名、一関工業高等専門学校2名、盛岡大学1名、富士大学1名)、また、11月から3月までの第5期では24名が入塾した(参加大学内訳:岩手大学15名、岩手県立大学5名、盛岡大学2名、富士大学1名、福島大学1名)。塾生は週末を活用して座学と実習を15回実施し、第4期生はグループに分かれて学生の考えたビジネスプランを昇華させるプロセスに関わり、第5期生は自己分析を通じたマイプロジェクトの企画に取り組み、第4期20名、第5期は19名が受講を修了した。

平成30年度プログラムでは、活動内容をグループ活動に移行するなど工夫した結果、岩手経済同友会が主催の岩手経済戦略会議のパネリストなど講演に招聘される塾生数が前年の3名から10名に増加し、地域社会からの認知や関心も高まっている。

本事業の取組が平成30年度の経済産業省中小企業庁主催による「創業機運醸成賞」の受賞をはじめ、第1期から第3期まで学んだ学生が第1回盛岡地域クラウド交流会で大賞を受賞したほか、第3、4期で学んだ学生が平成30年度社会実装教育フォーラムにおいて社会実装賞を受賞した。

さらに、平成 31 年 3 月卒業の塾生が岩手県内の農業法人や地域リーダーが立ち上げた観光会社、他県の NPO に就職するなど、「地域人材育成」により、プロジェクトの狙いどおりの新しいビジネスに飛び込む卒業生も現れた。

(年度計画 46)

○陸前高田市及び立教大学との地域創生復興に関わる連携事業

陸前高田市及び立教大学との連携事業を継続・強化するため、陸前高田グローバルキャンパスの利用率の向上を目的としたキャンパスリーフレット、チラシの作成及びホームページの修正を行った。また、市民に向けたキャンパス活動の周知を目的に、岩手大学・立教大学が中心となり、お茶の水女子大学、関西大学、東北大学、青山学院大学の教職員及び学生も加わった実行委員会を組織して「陸前高田グローバルキャンパス春呼び祭」を平成 31 年 3 月に開催し、延べ 1,000 名が来場した。このほか、学内における利用促進に係る取組として、陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室会議において 9 件の事業に対し 60 万円の活動補助を行い、教育、研究、地域資源を活かした取組を通じた利用者数の向上を図った。

この結果、2018 年度利用者数は、前年度利用者数 4,607 名を上回る 5,837 名となり、市民や学生、研究者等の交流促進に大きく寄与した。

(年度計画 47)

(4) その他

①グローバル化

○地域に開かれた多言語多文化交流事業やイベントの企画・実施

多言語多文化交流空間 Iwate University Global Village では、(独)国際協力機構(JICA)研修事業で防災と復興について学ぶために来日したフィリピン人行政官 15 名と、日本人学生 12 名、交換留学生 3 名が英語で意見交換を行う交流会を開催した。また、国連難民映画祭 2018 に学校パートナーズとして参加し、シリア難民のフィルムを地域で公開上映したほか、留学生が企画したイベントを 9 回実施した。さらに、トビタテ留学 JAPAN の体験報告会には秋田大学、弘前大学の学生も発表に参加するなど、これらを通じ、国際的又は地域間の連携によりグローバルなネットワークの拡大と強化を図った。

これらの企画・事業も含め、平成 30 年度は 205 回の活動を実施し、参加総数は延べ 1,589 名となり、前年度比 3 倍の伸びとなった。留学生と日本人学生の参加割合は 4 : 6 であることから、地域と世界の課題を相関的に捉えるグローバル人材育成の全学的体制を機能させることに成功した。また、NPO や JICA 等による本学との連携についてのネットワーク拡大と創出も果たした。

(年度計画 52)

○本学との継続的な関係維持に繋げる海外留学生同窓会の組織化

国際交流活動の協力者拡充に向けて、本学と継続的な関係維持につながる海外留学生の同窓会組織化に向けた具体的検討を進め、海外同窓会(外国人留学生)支部の届出が 5 地域からあった。また、同窓生との懇談会をバンコク、ウランバートル、長春、クアラルンプール、上海において開催した。このほかにも、国際

交流支援コーディネーターを新たに 4 名委嘱した結果、計 20 名となり、第 2 期中期目標期間終了時における 9 名の 2 倍以上となった。

(年度計画 52)

②附属学校

○先導的・実験的な実践研究による教育活動への具体化

先導的・実験的な実践研究を含めた学部 GP (教育学部プロジェクト推進支援事業)の成果は、附属学校の教育活動に取り入れられるように学習指導案や指導計画、カリキュラム、教材集、指導事例等として具体化し、ポスター発表会と学部 GP 教育実践論文集(リポジトリ)により報告を行うとともに、附属学校においては授業公開や実践研究会として公開した。

この成果については、附属学校の教育活動に取り入れられた具体的な成果として学校公開・共同研究専門委員会へ提案した。

(年度計画 60)

(5) 教育関係共同利用拠点について

農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林は、平成 28 年度に文部科学大臣から「冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育共同利用拠点」として認定され、岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能の提供を、他大学の学生・教員に対しても行っている。平成 30 年度の利用状況は次のとおりである。

【平成 30 年度の提供授業科目等における利用状況】

○全国共同利用(延べ 610 名)

・一般公募型授業(延べ 102 名)

森林インターンシップ(日本大学、岩手県立大学、静岡大学)、冷温帯林と持続的森林・林業(日本大学、酪農学園大学、東京農工大学、静岡大学、高知大学)

・オーダーメイド型授業(延べ 504 名)

温帯林概論(鹿児島大学)、フィールドワーク I (富士大学)、フィールドワーク II (富士大学)、環境調査実習 I (岩手県立大学)、地域社会調査実習(岩手県立大学)、専門演習入門(岩手県立大学)、卒業論文研究(鹿児島大学、東京大学)、環境生物学実験(日本女子大学)

・その他(延べ 4 名)

北海道大学、弘前大学

○本学農学部専門教育利用(延べ 1,925 名)

総合フィールド科学実習、森林科学基礎演習、樹木学実習、森林測量実習 I、森林造成学実習、林業生産工学実習、砂防学実習、野生動物管理学実習、森林計測学実習、林道工学実習、基礎ゼミナール、森林科学研修

(6) 産学連携の取組状況

平成 28 年度に設置した三陸復興・地域創生推進機構が中心となり、地域創生、地域防災、三陸水産、ものづくり技術、平泉文化の分野で産学共同研究を推進している。

平成 30 年 5 月には、次世代技術実証研究拠点として「銀河オープンラボ」を開所した。本ラボは本学における事業化の可能性が高い研究シーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証実験までを行う拠点として、社会的インパクトを有する事業化へつなげ、地域における雇用等を創出し、震災復興を加速させる地域創生を目指し、「分子接合技術」「視覚再建技術」「ロボット・センシング・プラズマ (RSP) による地域基盤産業の革新」の研究シーズで活動をスタートした。

このほか、平成 29 年度に引き続き、産学連携シーズ集 Vol. 2 及び研究シーズ動画を作成するなど産学連携を推進している。

(7) 附属学校の取組状況**○教育課題への対応**

附属学校は、平成 30 年度も引き続き、それぞれの学校種ごとの教育課題に対応した教育と研究を推進した。

附属幼稚園は、新教育要領に盛り込まれた「教材の工夫」を視点を組み込んだ研究に取り組み、その成果となる公開保育研究会には 350 名の参加者があった。

附属小学校は、次期指導要領に対応した授業実践を行うとともに、岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動にも取り組み、2 日間の学校公開研究会 (11 教科 2 領域) を実施した。

附属中学校は、これまでの 6 年間の研究の成果を学校公開研究会として発表し、615 名の参加者があった。また、「Society 5.0」に対応した新たな学校像の研究も実施した。

附属特別支援学校は、児童生徒の主体的な学びの在り方を研究主題として取り組み、その成果について、日本特殊教育学会においてポスター発表した。

○大学・学部との連携

担当理事を委員に加えた附属学校の運営に関する教育学部の審議組織である「附属学校運営会議」において、附属学校の機能強化 (校長の専任化、学級数・教員数の削減を含む) の在り方、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画などについて審議した。

附属学校は教育学部 (教職大学院を含む) と連携して、教育実習校としての重要な役割を担っている。加えて、学部教員は附属学校の学校公開研究における共同研究者、特別授業の講師、実習期間中の訪問指導者、さらに様々な指導助言者としても、附属学校と緊密に連携している。

また、学部教員と附属学校教員による共同研究は、「教育学部プロジェクト推進支援事業」として活発に実施されている。

○地域との連携

附属学校はそれぞれ、地域の教育委員会及び学校との連携活動を積極的に行った。その取組の一環として、附属学校とその教員は、教育委員会又は教育研究団体が主催する教員研修会・研究会の会場の提供や教員による講師・助言者・司会として重要な役割を担っている。

附属特別支援学校は、支援を必要とする児童・生徒が在籍する地域の学校に対する支援活動を積極的に実施するとともに、近隣自治体の就学指導委員会委員や巡回指導員として専門的立場から支援・相談活動を行った。

○附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書 (平成 29 年 8 月) を受け、教育学部内に設置した「将来検討特別委員会」及び附属学校運営会議において、附属学校の役割・機能の見直し (学級数・教員数、校長の専任化の検討を含む) に関する議論を継続的に行っており、2019 年度中には一定の結論を出す方向である。

(8) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**○試験問題等の公表**

一般入試及び推薦入試の筆記試験問題等の公表について、従来受験者に試験問題の持ち帰りを可としてきたほか、試験問題を大学のウェブサイトで公表し、解答例は新聞社・出版社を通じて公表してきた。

平成 31 年度入試においては、これまでの取組に加え、解答例も含め大学のウェブサイトで公表した。ただし、国語・英語・小論文の問題に他者の著作物が含まれるものについては本文を省略し、著作物名のみをウェブサイトで公表した。

○試験問題等の点検

一般入試及び推薦入試の試験問題等の点検について、従来試験実施前は作題担当・点検担当・字句訂正担当による複数回の点検を行い、試験実施後には作題担当による自己評価に加え、岩手県内の高校教員による外部評価を行って点検にも役立ててきた。

平成 31 年度入試においては、これまでの取組に加え、試験実施日に作題担当の教員による点検を行った。

○入学者選抜方法の点検等への対応

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の中間とりまとめ」発表時の文部科学大臣メッセージで、医学科以外においても再度入学者選抜方法の点検や周知等を行う、とされていることを受け、「中間とりまとめ」及び「最終まとめ」を学内の各学部で周知するとともに選抜方法を検証した。

その後、全学の入試委員会で各学部から報告を受けて「まとめ」で例示されている不適切な事案に該当する事案はないことを確認するとともに、より公正確保に資する方法について意見交換を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項 (P 17～19) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P 22～23) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P 25) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P 29～31) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「いわて協創人材」に求められる教育のグローバル化の推進</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のための e ポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の 10%以上、Global Mileage の取得は全学生の 50%以上とする。</p>
<p>平成 30 年度計画【48】</p>	<p>Global Mileage 及び e ポートフォリオシステムの運用状況（登録者数、登録教育プログラム数、学生に対する意見聴取など）に基づき、学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」及び「Global Mileage 制度」について初期評価を行い、その結果をグローバル教育センター会議で報告する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>Global Mileage 及び e ポートフォリオシステムの運用状況（登録者数、登録教育プログラム数、学生に対する意見聴取など）に基づき、学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」及び学生の自主的な国際交流活動等に対してマイルを付与する「Global Mileage 制度」について初期評価を行い、制度利用者が順調に増加していることが確認された。この評価を踏まえ、IHATOVO グローバルコース、Global Mileage 制度とも順調に活用が進められていること、及び経費の適切な執行及び利用の簡便さを勘案し、情報基盤センター技術職員開発のシステムを活用してポートフォリオとしての機能を兼ねることの 2 点をグローバル教育センター会議で報告した。</p> <p>なお、平成 30 年度の Global Mileage の取得者は 1,562 名で全学生（平成 28 年度以降の入学者）の 48.5%となり、到達目標（取得者数を全学生の 50%以上）に近づく達成率となった。また、IHATOVO グローバルコースは 17 名が修了認定され、より教育のグローバル化を推進するため、平成 31 年度も引き続き学生への周知を進めることとした。これらにより本学で実施するグローバル教育プログラムへの参加者は 576 名となり全学生の 17.9%であり、到達目標を上回る達成率となった。</p> <p>このほか、付与されたマイルに対するインセンティブについてもグローバル教育センター会議で検討され、Global Mileage 獲得上位者について、学期ごとに表彰することなどが決定された。</p>
<p>ユニット 2</p>	<p>三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>
<p>中期計画【44】</p>	<p>大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>
<p>平成30年度計画【72】</p>	<p>三陸復興・地域創生推進機構に設置したアドバイザリーボード、機構サポーター及び岩手県内自治体等からの意見（満足度、要望等）を聴取し、地域創生に向けてこれまで進めてきた三陸復興事業及び地域連携事業に対する自己評価を行い、報告書をまとめ公表する。また、自治体や関係団体とも連携して、地域で実施する学生のインターンシップ数増加のために、受け入れ先となる地域企業の裾野を拡大する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○三陸復興・地域創生推進機構に設置したアドバイザリーボード会議を11月26日開催し、本機構の主な活動等を説明するとともに、助言をいただきながら機構組織改編及び自己評価の実施について報告した。</p> <p>○平成28年度～30年度までの本機構の自己評価を行い、平成31年3月に自己評価報告書（暫定版）を作成し、ウェブサイト公表した。</p> <p>主な自己評価</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特筆すべき事項として、東日本大震災被災者に対する心のケアに関する取組や学校防災用参考リーフレットの作成、岩泉町教育委員会及び岩手県教育委員会との学校防災に関する協定締結、三陸復興事業活動や成果を「地域防災特論」等の授業科目に活かす取組など、合計5件 ② 実践領域における自己評価 <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の学童生徒への学習支援や学生ボランティア活動への支援、地域リーダーの育成など三陸復興部門における10班の主な事業・取組について ・産学官連携の推進や地域創生モデルの構築及び地域創生人材の育成など地域創生部門における主な事業・取組について ③ 教育研究領域における自己評価 「ものづくり技術教育研究部門」「三陸水産教育研究部門」「地域防災教育研究部門」「平泉文化教育研究部門」の4つの教育研究部門（4つの全学教育研究施設がそれぞれ担う）における主な事業、取組について ④ 波及効果 <ul style="list-style-type: none"> ・釜石サテライトから釜石キャンパスへ ・岩手三陸連携会議との連携・協力協定締結 ・台風10号への対応 ⑤ 文部科学省重点支援事業（戦略4）評価指標の自己評価 地域企業等との共同研究・受託研究件数 : 目標未達の状況にあり、促進策が必要 シンポジウム等を新規に実施する県内市町村数（累計） : 今後、達成見込み 学生及び院生主体による地域課題解決取組み件数 : 今後、達成見込み 社会人を対象とした学び直し受講者数 : 今後、達成見込み

⑥ 第3期中期目標期間後期（2019年度～2021年度）に向けた課題

- ・地域企業等との共同研究・受託研究の促進策
- ・地域創生モデルの構築と地域創生人材の育成
- ・共同研究・受託研究件数の増加などの課題解決や地域創生人材育成推進のための企画室設置

○自治体や関係団体と連携し、地域で実施する学生のインターンシップ数増加のために、以下の取組により受け入れ先となる地域企業の裾野を拡大した。その結果、学生のインターンシップ数は第2期中期目標期間の実績より増加し、平成30年度は206名となった。

主な取組

- ・岩手県内自治体等との取組として、専任教員が岩手県北広域振興局及び県南広域振興局を訪問し、産業振興室長等から意見聴取した。10月24日に協定締結自治体の担当者と意見交換会を実施し、人材育成、産業振興、大学生による社会問題の解決について意見聴取した。
- ・県北ものづくり産業ネットワーク会員企業等による企業等を対象とした本学研究施設見学会の実施や意見交換会をオープンキャンパス実施日に開催した。また、大学祭の研究室公開にあわせて、研究室見学ツアーを開催した。
- ・岩手県南広域振興局が本年度新規事業として、「大学との連携強化」を掲げており、県内大学生の県内企業への就職者数を増加させるため大学教員を対象とした企業見学会を実施し、企画の段階から協力を行った。
- ・産学連携の取り組みとして実施した、リエゾンIマッチングフェア、企業情報交流会 in いちのせき、岩手大学地域連携フォーラム（盛岡市、久慈市）などにおいて、本学のインターンシップの取組について紹介した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【18】 学長のリーダーシップのもとに、地域における中核的な人材育成及び学術拠点、また震災県にある国立大学としての認識のもと、時代や社会の要請に対応した戦略的運営を推進するとともに、中規模総合大学としての強みや特色を活かした戦略的運営を展開する。</p> <p>【19】 機能的な大学運営に資するため、多様な人的資源を活用し、活発な教育研究活動が実施できる組織運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。</p>	<p>【61】 前年度に引き続き、重点施策に対する学長裁量経費及び学長裁量ポストを優先的に配分する。また、大学運営における意思決定を機敏に行うため、全学委員会の意思決定プロセスの改善を前提とした再検証を行う。</p>	III
<p>【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。</p>	<p>【62】 経営協議会外部委員、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者と学長等との意見交換の場を設けるなど学外者からの意見を積極的に聴取し、これら提言を大学の運営改善に適切に反映させる。</p>	III
	<p>【63】 前年度に提示した実施プランを踏まえ、監事機能とそのサポート体制の強化について具体化する。</p>	III

<p>【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p>	<p>【64】 前年度に改善を行った年俸制適用教員の業績評価の運用方法により、業績評価を適切に実施する。また、優秀な若手教員の確保・育成の観点から、前年度から審議を開始している「テニュアトラック制度の全学導入について」の審議結果を踏まえ、対象者の拡大に向けた制度運用を行う。さらに、規程を整備したクロスアポイントメント制度の活用に向けて学内に周知を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>【65】 学内保育所設置等の環境整備を踏まえ、ダイバーシティの観点からの大学における働きやすさを点検し、公表する。また、ダイバーシティを推進する学内体制のあり方について検討し、年度内に具体案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【66】 全学の人事方針に基づき部局ごとの採用目標・計画を再検討したうえで、女性教員の積極的な採用・配置を行う。また、女性教員の登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策実施を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【67】 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、構成員のダイバーシティに関する意識改革の深化等を図るため、これまでの研修に加え、新たに管理職等を対象としたダイバーシティに関する研修も活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【20】 ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。</p>	<p>【68】 総合科学研究科及び地域創生専攻をはじめとする各専攻における「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組について、学生アンケート調査等により検証し、その結果を報告書として取りまとめる。</p>	III
<p>【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。</p>	<p>【69】 理工学研究科（博士課程）設置に向けて、入学者選抜方法を策定し、公開するとともに広報活動を展開する。また、教育体制の整備や博士課程入学者の確保として、海外協定校との継続的な交流や留学生受入等に関する制度設計、英語関連科目開講に向けた方策について学内外との連携、調整を図りながら検討し、順次実行する。さらに、博士課程でのインターンシップ等の実施に向けた国内外の企業等への調査を引き続き行い、その結果に基づき具体的な実施要領を定め、単位化のための準備を行う。加えて、博士課程改組に合わせた大学院生のキャリア支援策を検討し、実施のための制度を順次整備する。</p>	III
<p>【42】 大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。</p>	<p>【70】 平成30年度より再編した連合農学研究科の専攻・連合講座体制の下で、新たな教育カリキュラムをスタートさせる。また、このカリキュラムの有効性や課題を検証するための在学生アンケート等を実施する。</p>	III

<p>【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。</p>	<p>【71】 平成30年度に東京農工大学との共同教育課程として設置される大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の1年次学生に、構成2大学による新たに開発した研究者養成教育プログラムに基づく教育を実施する。併せて、恒常的な定員充足を可能とする教育・研究の機能強化を図るため、そこでの教育手法や成果について、受講学生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。</p>	<p>III</p>
<p>【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>	<p>【72】 三陸復興・地域創生推進機構に設置したアドバイザーボード、機構サポーター及び岩手県内自治体等からの意見（満足度、要望等）を聴取し、地域創生に向けてこれまで進めてきた三陸復興事業及び地域連携事業に対する自己評価を行い、報告書をまとめ公表する。また、自治体や関係団体とも連携して、地域で実施する学生のインターンシップ数増加のために、受け入れ先となる地域企業の裾野を拡大する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【21】 大学の機能強化に資するため、業務改善を継続し、時代状況に合った機能的・効率的な大学事務マネジメントを推進する。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCAサイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。</p>	<p>【73】 事務改善委員会が取り組んでいる、会議資料のペーパーレス化の推進等、業務改善・事務改善の課題に対し、各部署毎に継続して取り組む。また、業務マニュアルの洗い出しを行い、問題箇所を修正する。</p>	<p>III</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○学長のトップマネジメントによる資源配分

学長による大学運営の方向性である、「グローバルな大学づくり」「復興活動の継続」「アイデンティティの涵養」「地域を先導」の4つの柱をもとに、平成30年度の重点取組事項としてまとめた「学長のトップマネジメントによる資源配分方針」に基づき、平成30年度予算を編成し、学長裁量経費として平成29年度と同額の261,218千円確保した。これをもとに、学長のリーダーシップにより、①「釜石キャンパス」に係る学生宿舎や図書館蔵書等の充実のための環境整備、②平成29年4月に立教大学と共同で設置した地域の交流活動拠点「陸前高田グローバルキャンパス」の事業費、③復興活動に基づく教育の推進と研究による地域の先導に係る取組として実施した「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の実施に際しての支援、④学生の起業家マインド育成のための「学内カンパニー事業」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。特に、学内カンパニーについては、地域企業や自治体との連携や共同開発を進展させ、テレビや新聞記事でも度々紹介されるなど注目される取組となっている。

(年度計画 61)

○外部有識者の意見を大学運営に反映

外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映させるため、学長・副学長会議において経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「2018 岩手大学 学長ビジョン」「今の国立大学を取り巻く状況について」「岩手大学への期待」について、計3回意見交換を実施した。また、岩手県高等学校長協会との教育懇談会では、地方創生における教育や入試・高大接続等について意見交換を実施した。

これらの意見交換等で得た外部有識者からの意見については、反映事例として平成30年1月に開催された経営協議会学外委員からの意見を、平成31年度の概算要求時への対応に取り入れるなど大学の運営改善に積極的に活かしている。これら対応状況については、大学ウェブサイトに掲載し、公表した。

(年度計画 62)

○テニュアトラック制適用者の拡大と若手教員に対する研究費の支援

優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化のため、平成30年4月1日にテニュアトラック制度の適用対象を「新たに採用する助教」まで拡大する規則の改正を行った。また、若手教員の育成の観点から、今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマについて研究費を支援する「研究人材育成支援経費」を5名の若手教員に対して配分した。なお、平成30年5月1日現在の若手教員数は42名であり、第2期中期目標期間終了時から10.5%増加している。

(年度計画 64)

○ダイバーシティに配慮した働きやすい環境整備に関する調査の実施

教職員のワーク・ライフ・バランスの実態や学内制度の認知度や利用状況等を把握するため、学内の教職員を対象にWebアンケート調査を実施した。特に施設

整備の面では、平成30年3月に開所した保育所「岩手大学・岩手銀行保育所」や学内保育スペース「ばるんひろば」の認知度が9割近くとなるなど学内での浸透が窺えた。また、これらの結果は報告書としてまとめ、大学ウェブサイト公表した。

さらに、ダイバーシティを推進するために、より効率的な学内体制のあり方について検討し、第3回男女共同参画推進委員会において、専任スタッフの配置や部局等の連携も含め、2019年度以降の実施体制を決定した。

(年度計画 65)

○女性教員の採用及び定着促進のための取組

女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のための取組として、One-Up制度(女性限定公募の場合、1つ上の職位での公募・採用ができる制度)を活用して採用された教員で、かつテニュアトラック制度で助教として採用された教員について、テニュアが付与されることが決まった時点で准教授昇任に関する資格審査を行う、One-Up制度の運用拡充を平成30年6月開催の組織検討委員会で決定した。

また、女性優先公募の実効性向上に向け、前年度から試行実施している「ダイバーシティオブザバー」制度について、成果検証のためのアンケート調査を実施した。その結果、関係者から一定の評価を得たことから、必要な改善を検討・実施を行いながら、次年度も試行を継続することを決定した。

これらの取組により、女性教員比率は14.5%(平成30年度末現在)となっている。

(年度計画 66)

○ダイバーシティに関する意識深化及び女性管理職育成のための取組

構成員のダイバーシティに関する意識深化及び女性の管理職育成のため、東北地区女性職員キャリア研修に1名、国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修に1名、キャリア形成支援リカレントセミナーに5名が参加し、将来の管理職登用に必要なリーダースキルの向上に役立てた。

なお、女性管理職の割合は、平成30年5月1日現在で10.7%となっている。

(年度計画 67)

○理工学研究科(博士課程)への改組に向けた取組

理工学系分野の研究深化と融合的研究の推進、及びその成果還元機能を強化し、学術の発展とイノベーション創出に貢献するため、工学研究科(博士課程)から理工学研究科(博士課程)への改組の取組を進めた結果、平成30年8月28日に文部科学省から理工学研究科の設置について、認可通知があった。

この通知を受け、10月16日開催の工学研究科教授会において設置が了承された理工学研究科設置準備委員会において、理工学研究科規則等の諸規則の制定や改正作業及び各専攻長候補者の選考等、理工学研究科設置のために必要となる体制整備を行った。

また、教育体制の整備や留学生を含めた入学者の確保の取組として、①新たに

海外3大学と部局間学術交流又は学生交流協定の締結、②新たな給付型奨学金制度の検討、③理工学研究科学生募集要項の英語併記による留学生等への配慮、④長期インターンシップの実施について、改めて企業等へ調査を実施し、18社から受入了承を得たこと、⑤理工学部のキャリア支援委員会規則の改正を行い、キャリア支援委員会の任務に「大学院学生のキャリア支援」を明確に位置付けたこと、などを行った。

これらの取組により、国内外に科学技術イノベーション創出を実現できる人材を輩出するための体制を強化した。

(年度計画 69)

○東京農工大学農学府との共同獣医学専攻（博士課程）の設置

高度獣医療及び食の安全など人と動物に関わる様々な課題解決に貢献できる、先端的な知識と高い研究能力を備えた人材を養成するために、平成30年4月に東京農工大学農学府との共同教育課程である大学院獣医学研究科共同獣医学専攻（博士課程）を設置した。本研究科は、構成2大学による新たに開発した研究者養成教育プログラムに基づく教育や、大学院連携機関（農業・食品産業技術総合研究機構・動物衛生部門）や東北地方の研究機関（行政機関や全国農業共済協会）等との連携により、基礎研究から応用研究、臨床研究までの広い分野を網羅する研究を実施する。

初年度は、受講院生に対して、教育手法や学修成果に係るアンケート調査を実施した。その結果、概ね満足度が高かったことから次年度以降も同様の教育・研究内容で実施することを確認した。

(年度計画 71)

○三陸復興・地域創生推進機構における自己評価の実施

これまでの活動実績や現在の取組状況を踏まえ、三陸復興・地域創生推進機構の平成28～30年度の業務の取組状況に係る自己評価を実施した。主な自己評価として、学生が岩手県内各地域をフィールドに、地域課題の解決を図り、地域と共に成長することを目的とした地域活動・研究支援プラットフォーム「NEXT STEP 工房」を平成30年4月に設置し、約60名の学生がプロジェクトにエントリーし取り組んでいることや、三陸野菜のブランド確立を目指して被災沿岸地域の農家に対し、栽培や取引支援を行うなど、人口減少が予想される岩手県で新たな地域創生モデルを構築し、それに寄与するための人材を育成する取組を戦略的に実施していることが掲げられ、これらの事項は、今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。

なお、自己報告書（暫定版）については、大学ウェブサイトで広く公開している。

(年度計画 72)

※P10～12 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ユニット2参照

○研究シーズ動画及びシーズ集の作成

地域企業等との共同研究・受託研究の件数増加のため、事業化の可能性が高い研究を紹介するシーズ動画を前年度に引き続き作成した。今年度は主に、平成30年5月に開所した事業可能性の高い研究成果を軸に研究開発から実証までを行

う実証研究拠点「銀河オープンラボ」で活躍する教員の研究シーズ動画や本学のシーズを簡潔にまとめたダイジェスト版の作成を行い、動画共有サイトでの公開や企業情報交流会で周知を行った。このほか、産学連携シーズ集 Vol. 2 も作成し、これらを岩手県担当者との情報交換を実施した際に紹介し、地域企業等から技術的な相談があった場合は、情報共有している。

(年度計画 72)

○事務業務の効率化・合理化に向けた取組

定型業務の標準化を図るため、学内のグループウェアの一部に新たに「マニュアル掲載ページ」を設け、各部局等で作成している業務マニュアルの集約を行い、教職員間で情報共有を行った。また、全学会議における会議資料の資料番号の省略など、各部局等で行っている業務の省力化、業務削減の取組事例を事務改善委員会等で紹介し、事務業務の効率化につなげている。さらに、平成31年2月に法人文書を適切に管理するための実務的な方法をまとめたマニュアル「法人文書管理の手引き」を作成した。

(年度計画 73)

2. ガバナンス強化に関する取組について

○学長のリーダーシップについて

【人事に関する学長のリーダーシップ】

≪岩手大学 IR 推進室の設置≫

教育研究・経営・財務情報等の大学運営に係る情報収集・分析を行い、その分析結果に基づく大学戦略等の意思決定を支援することを目的として、平成30年10月に学長の下に、「岩手大学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室」を設置した。これまで、本学の外部資金獲得状況のヒストグラム作成や入試状況の分析を行っており、データに基づいた今後の教育研究活動等の方策決定の一助となっている。

≪新たな学長補佐の任命≫

平成29年3月に制定した「国立大学法人岩手大学学長補佐に関する要項」に基づき、学長のリーダーシップの下で大学の戦略的な取組を実施するために、平成31年4月から新たに「防災（国際連携）担当」「陸前高田グローバルキャンパス担当」「国際担当」「地域政策連携担当」の4名の学長補佐を加えることを決定した。

≪教員人事管理のためのポイント制導入≫

運営費交付金の減少への対応や柔軟で戦略的な教員人事計画を立案できる環境を整備するため、平成30年10月開催の組織検討委員会において、大学教員の人件費管理に関する新たなルールとして、各学部教員の配置数から算出される「基礎ポイント」と機能強化の支援等の政策に関する事項から算出される「政策ポイント」からなる「ポイント制」の導入を平成31年4月1日から実施することを決定した。

≪研究センター長の学長指名制度≫

三陸水産研究センター長の任命方法について、平成30年9月に「岩手大学三陸水産研究センター規則」を一部改正し、学長のガバナンス強化のために、

従来の任命方法である「部局長会議の推薦を受け選考し、学長が任命」から「学長の任命」のみとする任命方法へ変更を行った。また、同様に地域防災研究センター長の任命方法についても、平成 30 年 6 月に「学長の任命」のみとする任命方法へ変更を行った。

《テニユアトラック制度の拡大》

優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化のため、平成 30 年 4 月 1 日にテニユアトラック制度の適用対象を「新たに採用する助教」まで拡大する規則の改正を行った。また、若手教員の育成の観点から、今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマについて研究費を支援する「研究人材育成支援経費」を 5 名の若手教員に対して支給した。

《教員評価の毎年度実施》

月給制適用教員の業績評価について、平成 30 年度からこれまで評価期間を 2 年間としていたものを 1 年間とし、毎年度実施することとした。また、大学及び部局等のミッションに応じた業績評価に基づく適正な処遇を行うために、教員評価項目の中に大学及び部局等の重点項目を設定し、その評価結果を処遇に反映させることを決定した。

《岩手大学未来セミナーの開催》

本学若手職員を対象に、本学の理念を理解・共有し、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした「岩手大学未来セミナー」を開催した。セミナーには 9 名が参加し、本学の取組に関する講義のほか、「魅力ある大学づくり」「職員として教員と学生への関わり」の 2 テーマに分かれ、将来の経営戦略を視野に入れたプレゼンテーションを行うなど計 6 日間の研修を実施し、職員の帰属意識の向上と職員として求められる「分析力」「課題解決能力」「企画力」の育成を図った。

【予算に関する学長のリーダーシップ】

《トップマネジメントによる資源配分》

平成 30 年度予算においては、平成 29 年度に引き続き、中期財務見通しへの対応方針に基づき、既存経費の削減や自己収入増への取組を実施するとともに、学長のトップマネジメントによる資源配分方針として 10 項目の重点事項を学内へ示したうえで部局等からの事業費要求を募った。提出された事業費要求については、予算編成方針を踏まえて、総務担当理事及び財務担当理事による部局長ヒアリングを行い、これまでの事業実績や今後の展開、必要性等について聴取し、最終的に学長が決定した。これらの取組により、学長のリーダーシップに基づく効果的な予算編成を実施した。

また、学長裁量経費では学長俸人件費による教育力・研究力の強化につながる取組を推進したほか、学長のビジョンに沿って、「釜石キャンパス」に係る学生宿舎や図書館蔵書等の充実のための環境整備や平成 29 年 4 月に立教大学と共同で設置した地域の交流活動拠点「陸前高田グローバルキャンパス」の事業費、復興活動に基づく教育の推進と研究による地域の先導に係る取組として実施した「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の実施に際しての支援、及び学生の起業家マインド育成のための「学内カンパニー事業」等の重点事業に経

費を投入し、事業の進展を図った。特に、学内カンパニーについては、盛岡市と共同研究及び開発をしている「広範囲災害警報報知システム」や、岩手県洋野町特産のムラサキウニのウニ殻を有効利用し、殻から得られる色素からウニ染製品を製作し、大船渡ビジネスプランコンテスト 2018 で優秀賞を受賞するなど、地域企業や自治体との連携や共同開発を進展させ、テレビや新聞記事でも度々紹介されるなど注目される取組となっている。

《岩手大学イーハトーヴ基金による募金の継続》

本学独自の教育研究の充実や学生の修学支援のための基金である「岩手大学イーハトーヴ基金」（平成 27 年 12 月創設）の募金活動を平成 30 年度も継続し、学長・理事・副学長・学部長による「学長と卒業生との懇談会」での呼びかけや同窓会会報への同封、企業への訪問等、積極的に PR した結果、卒業生や企業など学内外から 27,712,075 円を受け入れることができた。この基金については、東日本大震災被災学生への奨学金給付や学生への海外派遣事業支援、課外活動支援等に活用したほか、特定基金分として受け入れた岩手大学創立 70 周年記念事業募金については、2019 年度に迎える創立 70 周年に係る記念事業（震災復興活動記録誌の出版、ミュージアム企画展、岩手大学 70 周年記念誌の発行等）のために使用される。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得等多元的な収入源の確保に努める。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。	【74】 外部資金獲得に向け、平成29年度設置の研究戦略会議において検討した企画・分析・支援からなる新UR A体制において、研究支援活動を実施する。また、各種支援方策の前年度の実績と効果の定量的評価を行い、第3期中期目標期間後半に向けた改善課題を明らかにし、順次改善を進める。さらに、新たに立ち上げる「次世代アグリイノベーション研究センター」を含めた全学の研究センターにより、外部資金獲得につながる研究を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 教育研究等の目標達成に必要な経費の確保を目的として、業務の改善・効率化や教職員の意識を高めることにより、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。	【75】 管理的経費を削減するために、実施済みの改善策をより効果的な実施策となるよう検証を行い、廃止を含め、継続、変更等の見直しを行う。また、複写機利用状況、使用方法等のメール周知を行うなどし、教職員の意識啓蒙を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	【24】 保有資産の有効活用と効果的運用を行う。
----------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方策を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。</p>	<p>【76】 資産の有効活用に向けて国際交流会館整備の検討を進め、費用対効果を認識したうえで整備実施方針を決定する。また、景気動向等を踏まえ保有資金の運用計画を再整備し、それに基づき金融商品や学内事業への活用等の効果的運用を行う。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金獲得につながる取組

戦略・分析・支援からなる新UR A体制を研究戦略会議の下に設置し、新UR A体制である岩手大学リサーチ・アドミニストレーターオフィス（UR Aオフィス）・研究戦略会議において、外部資金獲得に向け、科研費獲得のためのアドバイザーの増員（アドバイザー事業）や「科研費申請書のブラッシュアップ実施要領」を策定し、科研費の採択率向上を図る取組を行った。

また、平成 30 年 4 月から施行の岩手大学リサーチ・アドミニストレーターオフィス細則に基づき、知財関連業務、ポストアワード業務における専門業務の支援を行った。

(年度計画 74)

○学内支援経費の定量的評価

学内支援経費の平成 28、29 年度の実績と効果について定量的評価を実施した。

【科研費獲得状況分析】

平成 28 年度及び平成 29 年度に学内支援経費に採択された者について、採択前と採択年度以降の科研費獲得状況を比較した。平成 28 年度と平成 29 年度の採択前の科研費採択件数は 49 件となっているのに対して、学内支援経費採択後以降の科研費採択件数は、61 件と約 1.2 倍となっており、成果を上げている。

【外部資金（科研費除く）獲得状況分析】

平成 28 年度及び平成 29 年度に学内支援経費に採択された者への支援額と支援を受けた年度以降の外部資金獲得額（科研費を除く）とを比較した。

平成 28 年度と平成 29 年度の支援額の合計は、61,674,000 円となっているのに対して、支援を受けた者の外部資金獲得額の合計は、115,459,880 円と 1.8 倍の額を超えて獲得しており、成果を上げている。

(年度計画 74)

○研究推進の新たな支援経費

外部資金獲得につながる研究推進に係る学内支援経費においては、平成 27 年度から平成 29 年度における科学研究費助成事業への申請状況や採択状況などを分析し、支援の趣旨・目的、支援額、支援件数の見直しを行い、新たに研究力強化支援経費として①重点・拠点研究支援、②研究力強化支援を設け、それぞれ 4 件、6 件を採択した。

(年度計画 74)

○間接経費の見直し

新制中規模大学に対して行った競争的資金に係る間接経費の使用に関する調査結果に基づき、研究戦略会議における検討を踏まえ、研究支援方策の一つとして、外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直しを行った。科学研究費補助金、受託研究、共同研究、受託事業、大学補助金に係る間接経費について、当該研究者所属部局へ配分した額の 25%以上を当該研究者へ配分すること、及び共

同研究における間接経費相当分を直接経費の 10%から 20%に引き上げることを平成 31 年 3 月 12 日に決定した。

(年度計画 74)

○研究センターにおける研究推進

外部資金獲得に向け、本学の強み・特色である農学分野の基盤研究の発展・活用のため、平成 30 年 4 月に新たに「次世代アグリイノベーション研究センター」を設置し、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発などの研究を推進している。

また、「次世代アグリイノベーション研究センター」が行う研究目的に合致する研究プロジェクトの学内支援経費「研究力強化支援経費（重点・拠点研究支援）」について、4 件採択（環境ストレス研究部門 1 件、先端イノベーション研究部門 2 件、次世代アグリ推進部門 1 件）し、外部資金獲得につながる研究を進めている。

さらに、「ものづくり技術研究センター」では、金型技術に関わる技術研究の高度化、鑄造技術の研究開発、デバイス分野の研究を推進しているが、これまで受託している事業に加え、平成 30 年度から新たに「いわて半導体関連産業人財育成事業」を岩手県からの受託事業として開始した。

(年度計画 74)

○広告掲示による新たな増収対策

本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示による増収策として「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成 30 年 11 月に策定した。広告掲示期間は 1 年間とし、民間企業 6 社の広告を学生センター棟や理工学部学生食堂に掲示した。増収額は 87 万円（税抜き）である。

(年度計画 74)

○持続的な募金活動

平成 27 年 12 月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。寄附者の利便性向上のため、クレジットカードによる決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附が可能であるシステムを導入しており、平成 30 年度は 35,935,183 円（オーバーヘッド含む。）の受け入れがあった。

(年度計画 74)

★数値目標の成果（中期計画 46）

「学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第 2 期中期目標期間終了時基金額の 3 割以上を受け入れる。」については、平成 28 年度にすでに目標を達成しているが、イーハトーヴ基金による平成 30 年度の新たな受入金額を含めた平成 30 年度における基金総額が 166,184,299 円であり、平成 27 年度末と比べ、受入金額が 4 割を超え目標を達

している。

○管理的経費削減の取組

事務の効率化及び管理的経費削減を目的とし、調達業務に係る契約内容（一括契約、請負業務、電力契約、複写機契約）の検証、見直しを図った。その結果、構内環境整備全学一括契約の一部見直し、暖房用ボイラー請負業務の作業員配置数を見直すことにより対前年度比 400 万円の減額契約を行い、電力供給契約については現状に対して今後 3 年間で約 1,200 万円減額が見込まれる長期継続契約に変更した。

また、印刷機の保守、維持管理費、印刷経費の削減を目的とし、印刷機、プリンターの集約化及び複写機種 of 適正配置等を見直した更新契約を行い今後 6 年間で約 4,900 万円の削減が見込まれる契約を行った。

複写機の利用状況等を教職員へ毎月メール通知により確認を促し、経費節減への意識啓蒙を継続して行い、対前年度比較で約 4 %（約 130 万円）の削減効果を得た。

（年度計画 75）

★数値目標の成果（中期計画 47）

「管理的経費を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 6 % を削減する。」については、平成 30 年度の削減率は、業務委託費等の経費に対する全学的な節減努力により 14.9 % であった。

○民間資金を活用した新たな国際交流会館の整備

一部民間アパートの借上げにより確保していた留学生用の学生宿舎について、本学の資産と民間資金を活用した BT0 方式（民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を公共施設等に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うもの）による国際交流会館の整備事業の実施を決定し、契約を締結した。

（年度計画 76）

○職員宿舎の有効利用

職員宿舎の見直しとして、未入居期間が長いこと及び保管場所として利用されていることから、キャンパス内にある未入居状態の学長宿舎としての利用を廃止し、資料等保管場所に用途変更し有効活用を図った。

（年度計画 76）

○保有資金の運用

- 保有資金について平成 30 年度資金運用計画に基づく運用の結果、平成 30 年度資金運用利息は、201,036 円である。
- 事業完了後に資金交付される災害復旧事業等の立替金として活用を図った。主な災害復旧事業は、御明神演習林災害復旧工事（蓬沢線）、釜石実験用倉庫災害復旧工事などである。
- 効果的な資金運用に関する検討を進め、譲渡性預金より高い運用益が見込まれる担保付社債による運用を行うことを決定した。

（年度計画 76）

★中期計画の成果（中期計画 48）

保有資産を有効に活用し、留学生の増加を図る対策として、本学の資産と民間資金を活用した BT0 方式による国際交流会館の増築について契約を締結し、新たに 44 名の留学生が入居することができ、留学生受け入れに対する施設整備を進めた。

また、職員宿舎の用途変更による有効利用及び保有資金による資金運用計画に基づく運用を行った。

2. 財務基盤の強化に関する取組について

- 「広告掲示による新たな増収対策」（P22、年度計画 74）参照。
- 「【予算に関する学長のリーダーシップ】《岩手大学イーハトーヴ基金による募金の継続》」（P19）及び「持続的な募金活動」（P22、年度計画 74）参照。
- 「間接経費の見直し」（P22、年度計画 74）参照。
- 本学の持つ知財シーズの有効活用を図り、特許の売却やライセンス収入等で前年度比 7,000 千円増の知財関係収入が得られた。
- 余裕資金の運用をより効率的に行うため、令和元年に向けた運用計画の見直しを行い、従来からの国債や定期預金に加え、新たに電力社債の購入を決定した。
- 農学部附属動物病院収入の増額を図るため、平成 30 年度に附属動物病院の手術室増設工事を行い、1 室体制から 2 室体制へ拡充した。令和元年度より本格稼働し手術実施数が増加することで、収入増を見込んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【25】 大学の教育、研究、社会貢献、グローバル化、及び管理運営に係わる全学的評価活動を持続的にを行い、その評価結果を大学の機能強化推進に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】 評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。	【77】 第3期中期目標期間の中間評価に向けて、実績報告書(案)等の作成手順を含むスケジュール等の評価体制を整備する。	III
	【78】 大学機関別認証評価に係る自己評価書(案)を作成する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【26】 大学の取組や成果を国内外に向けて積極的に情報発信する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。	【79】 平成29年度に策定した広報活動にかかる行動計画に沿って広報活動を展開する。特に、前年度リニューアルしたホームページに最新情報を掲載していくため、学内の情報集約方法、更新の手段等を検討し、実施する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○第3期中期目標期間の中間評価に向けた評価体制の整備

第3期中期目標期間の中間評価（4年目終了時評価）に向けて、平成31年3月15日開催の点検評価委員会において、実績報告書（案）等の作成手順を含むスケジュール等の評価体制を決定した。

(年度計画 77)

○大学機関別認証評価に係る内部質保証体制の規則整備

2019年度の大学機関別認証評価受審に向けて、認証評価基準に基づき自己評価した結果、内部質保証体制に関する規則等の整備が必要であることが判明し、岩手大学点検評価委員会規則など内部質保証体制に関連する規則等の一部改正並びに岩手大学内部質保証に関する申し合わせ及び各種ガイドラインを制定し、併せて、内部質保証体制に関連した各部局等の規則等について一部改正を行い、内部質保証体制における規則等を整備した。

(年度計画 78)

○大学機関別認証評価に自己評価書等（案）の作成

自己評価による全学的課題の改善状況を踏まえ、評価室において、自己評価書（案）、別紙様式（案）の作成及び根拠資料の集約を行い、自己評価書の最終案に向けた取組を行った。

(年度計画 78)

○広報活動にかかる行動計画による情報発信

平成29年度に制定した「行動計画」に基づいた、以下の取組を行い、学外へ情報発信を行った。

【ホームページへの最新情報の掲載のための情報集約と公表】

- ・ 学生・教職員の学外での受賞状況をホームページに掲載するため、広報室において、毎月、教職員に受賞状況を照会し情報収集を行い、ホームページに掲載した。加えて、最新の研究情報は、プレスリリース及び広報誌「Hi!こちら岩手大学」においても発信した。
- ・ 学生の活躍を情報発信するため、広報室と学生支援課が連携し、課外活動の状況を集約し、ホームページのイベントカレンダー欄に掲載した。

【掲載方法の改善】

- ・ ホームページの閲覧者が大学行事の情報を得やすくするため、大学行事の情報をホームページのトップ画面にスライドショーで表示する改善を行った。

【学生スタッフの情報発信】

- ・ 広報室学生スタッフが、一般市民向けに本学の研究成果を紹介したミュージアム企画展「文部科学大臣表彰受賞教育研究展2018」取材し、大学公式のFacebookに特集として掲載した。

【ホームページの充実】

- ・ 情報発信の日英二言語による広報の推進のため、英語版ホームページのリニューアルを行った。

(年度計画 79)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>【27】 適切な施設マネジメントを実施し、施設の整備・維持保全を推進する。</p> <p>【28】 教育研究の質の向上や業務運営の効率化を図るため、情報基盤の整備・更新を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具(LED化)・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。</p>	<p>【80】 施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び、基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。また、過去2年間の整備と保全状況等を検証し、必要に応じて次年度以降の保全・整備計画へ反映する。さらに、教育研究組織の改組に対応するため、釜石キャンパスにおける総合教育研究棟水産系新営整備事業を推進する。加えて、学内の教育研究スペースの再配分に向けた取組を実施する。</p>	III
<p>【52】 情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。</p>	<p>【81】 将来の教育研究用システムの更新に向け、仮想化基盤の利用状況を調査・分析し、情報基盤委員会に報告する。また、昨年度策定したマスタープランに基づく学内の情報システム環境整備のため、学内ネットワークシステム無線LANの利用状況の調査を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【29】 教職員の安全と健康のため、これを阻害するリスク低減と、その意識向上の取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。	【82】 平成29年度に実施したリスク評価の結果を踏まえて、リスクを低減させるために、緊急対応も含めた安全マニュアルを作成する。	Ⅲ
【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。	【83】 心身の健康に影響を与える有害因子を低減させるために、食習慣、運動習慣、ストレス対応について正しい知識に基づく自己管理（セルフコントロール）を促す啓発教育を行う。特に、健康的な食習慣についての知識と理解を深める取組を重点的に行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【30】 法令遵守、危機管理の徹底・強化を図り、法令等に基づく適正な法人運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。	【84】 教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のためにe-ラーニングを活用した教育や説明会等の実施、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組む。また、前年度におけるコンプライアンス徹底の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ

<p>【56】 情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCA サイクルを確立する。</p>	<p>【85】 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) による情報セキュリティインシデントへの対応時に必要な学内 IP アドレス一覧の管理を改善する。</p>	Ⅲ
---	---	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○施設の老朽改善・整備及び保全への取組

平成 29 年度に制定した、施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づき、優先度の高い事項から重点的に整備を進め、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）管理棟改築、講義室等空調設備改修や陸上競技場走路（直線部）等改修を実施し、施設の老朽改善、予防保全に取り組んだ。

(年度計画 80)

○新築の教育施設として全国初となる地方公共団体からの補助金を活用した釜石キャンパスの整備

釜石キャンパスにおける総合教育研究棟水産系新営整備事業について、地方公共団体からの補助金等（岩手県及び釜石市の補助金と文部科学省の施設整備費補助金）の活用による工事契約を締結し、整備に着手した。

この事業は、岩手県から産学官連携拠点整備費補助金、釜石市からは岩手大学釜石キャンパス環境整備事業補助金として受入れ、整備建物 855 m²の内、生物系実験室となる 196 m²について両者の補助金により、さらには敷地内の環境整備については、釜石市からの補助金により整備される。

この地方公共団体からの補助金を活用した整備事業は、東北地区の教育施設として初めての取組であり、新築の教育施設としては全国で初めてとなる。

(年度計画 80)

○施設整備・保全計画の実施状況の検証

平成 28、29 年度業務達成基準による施設整備・保全計画の実施状況を検証し、空調設備について、近年の夏季の猛暑に対応するため、総合教育研究棟(教育系)講義室等の整備計画を 2019 年度に前倒しすることに加えて、教育学部附属学校の普通教室及び保健室に新たに整備する計画の見直しを行った。

(年度計画 80)

○学部改組に伴う教育研究スペースの再配分への取組

岩手大学施設の使用方法の再編等に関する方針に基づき、学部改組に伴う学内の教育研究スペースの再配分に向けて、教育学部 2 号館改修、人文社会科学部 2 号館改修を実施したほか、2019 年度以降の再配分に向けた保有面積拠出計画を策定した。

(年度計画 80)

○教育研究用システム更新に向けた仮想化基盤の調査・分析

将来の教育研究用システムの更新に向け、仮想化基盤について、計算機資源(ネットワーク、CPU、ディスクの input/output (I/O))の使用状況を調査・分析した結果、情報セキュリティに関連するサーバーで定常的に多く使用されていることなど、各サーバーの計算機資源の利用状況が明らかになった。この結果は、次期仮想化基盤システムの設計に活用する。

(年度計画 81)

○学内ネットワークシステムの利用状況の調査・分析

平成 29 年度に策定した、情報システム整備に関するマスタープランに基づく情報システム環境整備に向けて、学内ネットワーク無線 LAN について、上田キャンパスに設置している講義室等のアクセスポイントの利用状況を調査・分析した結果、アクセスポイント別の利用状況や利用者種別ごとの利用状況が明らかになった。この結果は、次期キャンパスネットワークシステムの設計に活用する。

(年度計画 81)

○リスク低減のための安全マニュアル作成

化学薬品等の学内の危険・有害物の管理上・使用上のリスク軽減のため、平成 29 年度に実施したリスク評価の結果を踏まえ、学内で遭遇する可能性がある「人が倒れている」「人がケガをしている」「火が発生している」の 3 つの緊急時における初期対応やリスクが高い化学薬品による事故についての初期対応と事故予防を簡潔に示した「安全マニュアル」を作成した。本マニュアルは、学生を含む全ての大学構成員のための全学共通のマニュアルであり、教職員専用サイトへの掲示や大学公式のソーシャルメディア(学生支援課 Twitter)により大学構成員に対して周知を図った。

(年度計画 82)

○心身の健康に影響を与える有害因子低減のための取組

心身の健康に影響を与える有害因子低減のため、健康的な食習慣とストレスに関する知識と理解を深める方策として、食習慣に関する啓発活動やストレスチェック受検の呼びかけを行った結果、定期健康診断での生活習慣と関連がある血中脂質の有所見率は 32.8% (平成 27 年度から 5.2 ポイント減)であった。また、ストレスチェックの受診率は 68.5% (初回(平成 29 年度)から 10.3 ポイント増)に、ストレスチェックの結果に基づく産業医が行う面談指導の対象者は 43 名(初回 12 名)に増加した。

なお、本取組実施前の平成 27 年度と比較し、定期健康診断受診率は、3.6 ポイント増加し 98.9%に、有所見率は、1.1 ポイント減少し 68.5%であった。

(年度計画 83)

○新たな危機管理体制の整備

危機管理体制の整備・機能充実のため、既存の「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を廃止し、新たに「国立法人岩手大学危機管理規則」及び「国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針」を制定し、併せて、岩手大学防災・防火管理規則の一部改正も行い、新たな危機管理体制を整備した。

また、盛岡市が制定している「盛岡市防災マップ」の改訂を受けて、「地震対策初動マニュアル」を改訂した「地震対策の手引き」を作成したほか、教職員に対し教職員専用サイトへの掲示や新入学生に配布する「学生生活の手引き」の地震避難マニュアル部分に内容を反映させるなど、周知徹底を図った。

(年度計画 84)

○災害時における燃料供給協定締結

本学と岩手県石油商業協同組合は、平成30年10月18日に災害時における石油燃料供給について、優先供給する協定を締結した。この協定は、災害発生時に、大学の緊急車両や帰宅困難者が身を寄せる避難施設に優先的に燃料を供給するものであり、県内の406か所ある給油所の組織力で対応することとなり、リスク管理上、有益な締結となった。

なお、同組合は、岩手県や県内の市町村と同様の協定を結んでいるが、自治体以外との締結は、初めてである。(年度計画84)

○法令遵守（コンプライアンス）の教育及び研究倫理教育の実施

- 研究活動上の不正行為防止のため、「研究活動上の不正行為防止マニュアル（概要版）」を作成し、平成30年9月27日開催の研究力向上セミナー「科研費等競争的資金獲得に向けて」において、配布、説明した。加えて、新規採用者説明会において研究活動上の不正行為防止について説明した。
- 研究倫理教育として、平成29年度に引き続き新採用の教職員及び対象学生を対象として科学技術振興機構（JST）やCITI JAPANのe-learning教材を利用した研究倫理教育を実施した。
- 公正な経費執行のため、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、平成29年度に引き続き「適正な経費執行のためのe-learning教育」を実施し、受講対象者全員が受講し、「経費不正防止の誓約書」を提出した。加えて、新採用の教員に対して経費不正使用防止について説明会を実施した。
- 法令違反に該当する事案は、第2期中期目標期間終了後から平成30年度末まで、発生していない。(年度計画84)

○IPアドレスの管理改善

情報セキュリティインシデントへの対応時に必要となる学内のIPアドレスを一元的に管理するため、平成29年度に構築した「岩手大学IPアドレス管理システム」による学内IPアドレスの管理を開始した。本システムで管理することにより、従前の台帳管理（紙など）から、IPアドレスの付与情報の正確性が図られ、学内IPアドレスの管理体制が強化された。また、IPアドレス管理者、利用者の工数削減も図られた。(年度計画85)

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○法令遵守違反の未然防止に向けた取組

「法令遵守（コンプライアンス）の教育及び研究倫理教育の実施」（P30、年度計画84）参照。

○情報セキュリティに対する取組状況

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

平成30年2月に学内で保有するグローバルIPアドレスの管理・割り当て方法を定めた「IPアドレス管理手順」により、同手順で定めたIPアドレス管理体制による管理を開始した。

②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

情報セキュリティセミナーにおいて、新入学生や教職員に対して周知を図った。

③情報セキュリティ教育・訓練及び啓蒙活動

- 役員、教職員及び新入学生を対象とした、情報セキュリティセミナーを以下のおり開催し、情報セキュリティの向上に努めた。

対象	開催時期	回数	備考
役員	7月19日	1回	
サーバー管理者	11月27日	1回	
教職員		1回	VODを視聴し、理解度試験を受験。情報セキュリティに関する自己評価も実施
新採用教職員	4月～3月	12回	採用に合わせて実施
学生（新入生）	4月10日	1回	出席できない学生には、オンラインによる課題を課した。

- 5月及び11月を「情報セキュリティ月間」に定め、各種セミナー等を開催し、特に重要情報の暗号化や暗号化機能が付いた記憶媒体の利用の促進に取り組んだ。

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- 情報基盤センターの教育・研究用情報システムの外部監査（国立大学法人弘前大学との相互監査）及び学務情報システムの外部監査（情報セキュリティ監査業務を外注）を実施した。
- 情報基盤センター業務用情報システム及び図書館情報システムの内部監査を実施した。

⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- 本学独自のソフトウェア資産管理システム「G-LICENSE」により、パソコンのOS・ソフトウェア等のライセンスの利用を把握し管理した。
- 情報基盤センターにおいて、主要なソフトウェアのサポート終了を一覧にまとめ、教職員に周知し、情報セキュリティの低減を図った。
- 「IPアドレスの管理改善」（P30、年度計画85）参照。

3. 施設マネジメントに関する取組

○施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

「施設の老朽改善・整備及び保全への取組」及び「施設整備・保全計画の実施状況の検証」（P29、年度計画 80）参照。

○キャンパスマスタープラン等に基づき施設整備に関する事項

老朽改善、安全対策、災害復旧事業として、御明神牧場受変電設備改修、滝沢農場管理棟の改築、学内 3 箇所ブロック塀改修（塀の高さを低くする）、御明神演習林災害復旧工事（蓬沢線）、釜石実験用倉庫災害復旧工事を実施した。

○多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・ 「民間資金を活用した新たな国際交流会館の整備」（P23、年度計画 76）参照。
- ・ 「新築の教育施設として全国初となる地方公共団体からの補助金を活用した釜石キャンパスの整備」（P29、年度計画 80）参照。

○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・ 岩手大学環境方針に基づき、環境マネジメント推進委員会において、平成 30 年度の環境目的、環境目標及び活動計画を策定した。環境目標の一つに、CO₂排出量削減を前年比 1 %削減とすることを掲げ、活動計画に基づく取組を実施した。
- ・ 平成 29 年度に認証取得した一般財団法人持続性推進機構による環境マネジメント規格「エコアクション 2 1」について、認証・登録の対象範囲を拡大（教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を加える）を含めて中間審査を平成 30 年 9 月に受審し、ガイドラインに適合していると認められた。
- ・ 持続可能な社会づくりに取り組む環境人材の育成のため、平成 30 年度前期開講の環境マネジメント科目である「環境マネジメント実践学」を環境マネジメント内部監査員となる教職員 18 名と内部監査補助員・オブザーバーとなる学生 9 名が受講した。また、内部監査では 9 つの内部監査チームを編成し、4 つの重点監査項目を中心にエコアクション 2 1 の要求項目に対する内部監査を実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 695, 741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 695, 741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
	総額			総額			総額	
上田団地ライフライン再生 (電気設備)	343	施設整備費補助金 (133) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (210)	(巢子) 総合研究棟 (農学系) (釜石) 総合研究棟 (水産系)	244	施設整備費補助金 (216) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)	(巢子) 総合研究棟 (農学系) (釜石) 総合研究棟 (水産系)	255	施設整備費補助金 (227) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)
小規模改修			小規模改修			(雫石) 災害復旧事業 (釜石) 災害復旧事業 小規模改修		

○ 計画の実施状況等

計画と実績の差異 (11百万円) の理由

- ・ 平成 30 年度補正予算により雫石及び釜石両キャンパスに係る災害復旧事業が採択され、経費が措置されたため。
- ・ (巢子) 総合研究棟 (農学系)、(釜石) 総合研究棟 (水産系) 及び、小規模改修については、それぞれ、施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金を活用し、計画通り実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時点で年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p> <p>(2) 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>(1) 前年度に改善を行った年俸制適用教員の業績評価の運用方法により、業績評価を適切に実施する。また、優秀な若手教員の確保・育成の観点から、前年度から審議を開始している「テニュアトラック制度の全学導入について」の審議結果を踏まえ、対象者の拡大に向けた制度運用を行う。さらに、規程を整備したクロスアポイントメント制度の活用に向けて学内に周知を行う。</p> <p>(2) 学内保育所設置等の環境整備を踏まえ、ダイバーシティの観点からの大学における働きやすさを点検し、公表する。また、ダイバーシティを推進する学内体制のあり方について検討し、年度内に具体案を作成する。</p> <p>(3) 全学の人事方針に基づき部局ごとの採用目標・計画を再検討したうえで、女性教員の積極的な採用・配置を行う。また、女性教員の登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策実施を継続する。</p> <p>(4) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、構成員のダイバーシティに関する意識改革の深化等を図るため、これまでの研修に加え、新たに管理職等を対象としたダイバーシティに関する研修も活用する。</p>	<p>(1) 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17、年度計画【64】参照</p> <p>(2) 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17、年度計画【65】参照</p> <p>(3) 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17、年度計画【66】参照</p> <p>(4) 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17、年度計画【67】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	835	913	109.3
人間科学課程 (旧課程)	40	50	125.0
国際文化課程 (旧課程)	75	98	130.7
法学・経済課程 (旧課程)	70	87	124.3
環境科学課程 (旧課程)	30	36	120.0
人間文化課程	381	399	104.7
地域政策課程	229	243	106.1
3年次編入	10	—	
教育学部	730	809	110.8
学校教育教員養成課程	640	707	110.5
生涯教育課程 (旧課程)	50	56	112.0
芸術文化課程 (旧課程)	40	46	115.0
理工学部	1,340	1,369	102.2
化学・生命理工学科	272	279	102.6
物理・材料理工学科	242	249	102.9
システム創成工学科	826	841	101.8
工学部	420	527	125.5
応用化学・生命工学科 (旧学科)	75	101	134.7
マテリアル工学科 (旧学科)	60	74	123.3
電気電子・情報システム工学科 (旧学科)	120	169	140.8
機械システム工学科 (旧学科)	80	101	126.3
社会環境工学科 (旧学科)	65	82	126.2
3年次編入	20	—	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	970	1,033	106.5
		(2)	
農学生命課程 (旧課程)	55	63	114.5
応用生物化学課程 (旧課程)	40	44	110.0
共生環境課程 (旧課程)	55	68	123.6
動物科学課程 (旧課程)	30	30	100.0
植物生命科学科	121	127	105.0
応用生物化学科	121	123	101.7
森林科学科	90	93	103.3
食料生産環境学科	182	191	104.9
動物科学科	91	92	101.0
共同獣医学科	180	202	112.2
獣医学課程 (旧課程)	—	2	—
3年次編入	5	—	—
学士課程 計	4,295	4,651	108.3
		(2)	

※収容数の () の数は、収容定員がない課程に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	588	551	93.7
地域創生専攻	108	114	105.6
総合文化学専攻	20	17	85.0
理工学専攻	360	327	90.8
農学専攻	100	93	93.0
人文社会科学研究科	—	(3)	—
人間科学専攻（旧専攻）	—	1	—
国際文化学専攻（旧専攻）	—	1	—
社会・環境システム専攻（旧専攻）	—	1	—
教育学研究科	—	(1)	—
教科教育専攻（旧専攻）	—	1	—
工学研究科（博士前期課程）	—	(12)	—
応用化学・生命工学専攻（旧専攻）	—	1	—
フロンティア材料機能工学専攻（旧専攻）	—	3	—
電気電子・情報システム工学専攻（旧専攻）	—	3	—
機械システム工学専攻（旧専攻）	—	1	—
デザイン・メディア工学専攻（旧専攻）	—	3	—
金型・鋳造工学専攻（旧専攻）	—	1	—
農学研究科	—	(6)	—
応用生物化学専攻（旧専攻）	—	2	—
共生環境専攻（旧専攻）	—	4	—
修士課程 計	588	551 (22)	93.7

※収容数の（ ）の数は、収容定員がない専攻に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	60	70	116.7
フロンティア物質機能工学専攻	27	10	37.0
電気電子・情報システム工学専攻	12	12	100.0
機械・社会環境システム工学専攻	12	27	225.0
デザイン・メディア工学専攻	9	21	233.3
獣医学研究科	5	10	200.0
共同獣医学専攻	5	10	200.0
連合農学研究科	88	112	127.3
生物生産科学専攻（旧専攻）	16	25	156.3
生物資源科学専攻（旧専攻）	20	27	135.0
生物環境科学専攻（旧専攻）	16	26	162.5
寒冷圏生命システム学専攻（旧専攻）	12	13	108.3
生物生産科学専攻	9	7	77.8
生物資源科学専攻	8	5	62.5
地域環境創生専攻	7	9	128.5
博士課程 計	153	192	125.5
教育学研究科	32	36	112.5
教職実践専攻	32	36	112.5
専門職学位課程 計	32	36	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
教育学部			
附属小学校 学級数 21	624	609	97.6
附属中学校 学級数 12	460	459	99.8
附属特別支援学校 学級数 9	60	59	98.3
附属幼稚園 学級数 5	116	101	87.1
附属学校 計	1,260	1,228	97.5

○ 計画の実施状況等

定員充足が90%未満の学部・研究科はない。